



広報 -kashihara city-

かしはら

2014

9

No.947

支える「救急医療」/2-5
カシハラ見聞録/6-7
おしらせ/8-26
世界遺産をめざして/27
市民活動掲示板ほか/28-29



支える 救急医療



樋原市の救急医療体制を有効に

テレビなどの影響によるところが大きいのでしょうか、救急医療体制である一次・二次・三次医療の意味が、最近は社会に浸透していると感じます。

救急医療体制を維持するには、マンパワーが非常に重要です。医師の数もそうですし、高度な医療行為に対応できる医師が求められる点もそうです。いつ、何人来るのか予測のできない患者に対して、常に待機する必要があることも挙げられます。

奈良県で一番最初に救急医療に対応したのは、県立医科大学附属病院でした。当時は、医師や病床数が少なく、続けて多くの患者に対応することができませんでした。そして、その患者は近辺で受け入れられる病院がなく、山を越え大阪の病院に搬送されていました。急性期の患者に求められる治療は時間との戦いです。私たちは、山を越えるのを止める。救急患者に

対して早期治療を施す。この思いから、二次救急輪番体制を立ち上げました。緊急時に常に近隣のどこかで外科・内科医療を受診することができるということは、地域住民の大きな安心につながるという強い思いがありました。

当初は、市内の4病院で輪番対応をしていましたが、現在は市内で3病院となりました。

二次救急医療機関は、一次と三次の間であります。

医療機関は、医師を含め病院の負担は大きくなります。依然、患者数の増加や高度な医療行為の要求、医師数の減少は深刻な問題になっています。

そんな中、医師の高齢化や当直明けの医師を勤務に回せないなど、どこの病院も一杯一杯

医大病院があります。この恵まれた救急医療体制を当たり前と考えず、市民の皆さんも日頃の健康意識と正しい知識を持つように、心がけ、症状に合った医療機関で早期の治療を受けるように考えて行動してください。

社会医療法人

平成記念病院

理事長・院長 青山 信房 氏



権原市の医療体制は財産

権原市の休日夜間応急診療所が開設されて、今年で40年を迎えます。開設した当初は小児科がなく、内科と併せて小児科も診ていました。その後、小児科の診療体制も充実したので、小さいお子さんのいる家庭での不安はかなり解消されたと思いま

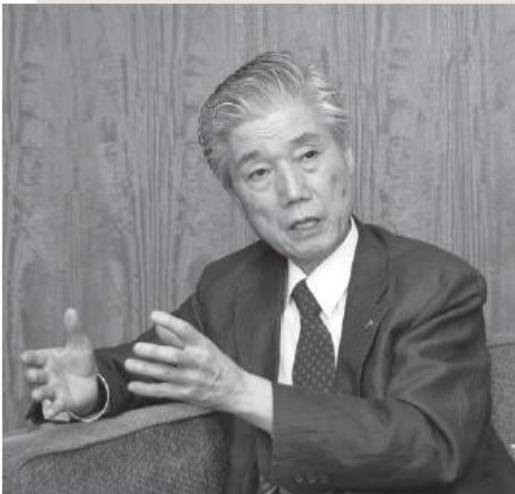
す。

休日夜間応急診療所には、市内はもちろん近隣地域からの患者もたくさん来られます。一方、待ち時間が短いなどの理由から受診される「コンビニ受診（※2）」の問題もあります。しかし、当然待ち時間はあり、さらに時間外の割増料金も発生します。また、あくまでも応急診療なので、処方する薬の量も少なくなります。発症後の時間が経ち過ぎているなど、かかりつけ医での早期受診をしていれば、と感じる患者がたくさんいるのが現状です。必要な時に、必要な治療を受けることが重要です。市民の皆さんには、かかりつけ医や救急相談ダイヤルを有効に利用していただきたいと思います。

これから時代、社会は少子高齢化など色々な問題をはらんでいます。歴代の会長をはじめ、医師会として積み上げてきた財産ともいべき、この権原市の医療体制を、これからも行政と協力し、社会の変化に対応して築いていかなければならないと考えています。

一般社団法人
権原地区医師会

会長 菊川 政男氏



（※2：一般診察時間外の休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診される緊急性のない軽症患者による受診）